

# 一般社団法人滋賀県建築士事務所協会 × 滋賀県

滋賀県建築士事務所協会は、CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりの推進を図るため、木造建築物の設計・施工に係る技術者の資質向上や木造建築物の啓発活動等により、滋賀県内の建築物におけるびわ湖材をはじめとする国産木材の利用を促進する協定を滋賀県と締結しました。

## 建築物木材利用促進協定

### 建築物木材利用促進協定 締結式



協定締結日：令和7年3月18日

有効期間：協定締結日から令和11年3月31日

対象区域：滋賀県

### ▶ 滋賀県建築士事務所協会の木材利用の促進に関する構想

CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりの推進を図るため、木造建築物の設計・施工に係る技術者の資質向上や木造建築物の啓発活動等により、滋賀県内の建築物におけるびわ湖材をはじめとする国産木材の利用を促進する。

### ▶ 構想の達成に向けた取組の内容

- ・びわ湖材の利用促進につながる各種研修会や見学会を開催し、木造建築物の設計・施工に係る技術者の資質向上
- ・他の建築団体、地域の林業・製材関係者、木造建築に取り組む建築士等と連携したびわ湖材の利用促進

### ▶ 構想の達成のための滋賀県による支援

- ・技術的助言や活用可能な補助事業等の情報提供
- ・定期的な意見交換や木材利用に関する相談窓口・専門家の紹介
- ・優良事例として積極的に広報